

役場の対人援助論

(3 0)

岡崎 正明

(広島市)

虐待と躰とそのあいだと

専門家のリクツ。当事者のホンネ。

最近あったとある会議でのこと。

様々な関係機関が集まり、児童虐待防止や子育て支援について意見が交わされていた。ある専門家は暴力を伴う躰が子どもの脳に及ぼす影響を語り、またある別の機関は体罰防止の法制化が近いこと、世界の子どもの権利擁護の水準に、日本が遅れがちであることを説明していた。

「わたしや皆さんが子どもの頃は、ゲンコツもお尻パチンもよくある話でしたが、今それは通用しません」

私も含め参加者はみな頷きながら聞いていた。

その時、地域団体の年配女性がこう発言した。

「確かにケガをさせるような暴力はダメだと思います。でも正直私は今のお母さん方が可哀そう。あれもダメこれもダメでは、どう子育てしていいかわからない。私は子どもが小さい頃叩くこともありました。それから今は5歳と2歳の孫がいますが、5歳が2歳をつねったり、いじわるをするんです。外ではとてもイイ子のタイプなので、がんばっている反動でしょうが…。子どもは正直で残酷。自分より弱い者に強く出てしまう。そんなとき私は『つねられたらこんなに痛いんだよ』と痛みを教えることがあります。子どもには言葉だけでは伝わりません。優しく諭せば言うことを聞くなんて、子育てはそんな簡単なものじゃないと思います」

会場には少し驚いたような、でもどこか他人事ではないようなつぶやきが広がった。

私は一応児童福祉の分野に身を置く役所の人間である。しかしこの時、私は彼女の発

言を簡単に批判する気になれなかった。もちろん反論も正論もいくらでも浮かぶが、この勇気ある率直な発言に、敬意を表したくなった。

日本のお仕事文化なのか、私達はつい「オフィシャルな場でいうべき意見」と、『『そうはいっても』という個人的見解』を、どこか使い分けてしまうところがある。それは理想に向けて物事をスムーズに動かしてく効果はあるかもしれないが、場合によっては人々が本気で意見を述べ合い、議論を深めて、本当の納得に近づくことを阻害してしまう部分もあるように思う。

おそらくこの年配女性の発言は、今の日本においてそんなに非常識で、白い目で見られるようなものではない気がする。無論賛同の声ばかりとも思わないが、「気持ち的には理解できる」という受け取りをする人も多いのではないだろうか。その良し悪しはともかく、私たちの社会にはそんな認識がある。そういう前提を、無視してはいけないと思う。

人権と文化と家族と

こんな日本の現状は、北欧など子どもの権利擁護が進んでいる国から見れば問題といえるのだろう。先日も、民法に残る懲戒権や体罰の問題を国連から指摘されたことがニュースになっていた。確かに子どもがないがしろにされたり、社会や家族の構造的問題のしわ寄せが、弱い立場の子どもに向かっていることも日々仕事で感じる。個人的にも、より子どもの権利が尊重される世の中になればいいと切に願っているし、そのために仕事をしているともいえる。

だがそう思う一方、こんなことを書くと「児童福祉の専門職にあるまじき！」と、怒られるかもしれないが、私の中にはどうしても答えの出ない疑問がある。それは西欧の価値観が提示する、子どもの人権を尊重した子育てのみが、人類にとって唯一無二の正しいものなのか？その視点だけで、世界のあらゆる文化や家族の営みを判断していいのか？ということだ。

世界には様々な地域があり、様々な文化・家族がある。

これは数年間モンゴルで暮らしていた友人から聞いた話だが、モンゴルでは子どもを家の柱に縛りつける躰が当たり前にあるという（10年くらい前の話だが）。

元々遊牧民族の彼らにとって、幼い子どもが誤って家から出て行ってしまうことは、命の危険に直結した。草原で迷子になれば捜索は困難だし、周囲には狼などもいる。そのためむやみに動き回ることを防ぐため、そんな習慣があるらしい。

そのやり方が素晴らしいと言う気もない。だがこちらの価値観だけで、一方的にその地域で長い年月をかけて受け継がれた習慣を「子どもの人権を侵害している！」とか「野蛮だ！」と断罪するのも、何か違う気がしてならない。

現にモンゴルの子どもみんなが、縛られたトラウマに苦しんでいるということもないように思うし、モンゴルの子育て事情はほとんど知らないが、虐待の世代間連鎖や死亡事例が多いという話も聞いたことがない。むしろそういうことは西欧諸国など、先進国で社会問題化している印象だ。

だからといって「権利、権利と言わない昔の方がよかった」という安易な懐古主義も、ちょっと違うと思っている。昔の社会の方が、明らかに子どもの言い分や立場に無関心だった。それは事実だとも思うのだ。

そこまで考えて、私はますます分からなくなってしまうことがある。

子どもの思いや立場を考え、権利を尊重することは確かに大切だ。しかし、子どもという未熟な存在の自立を促すため、社会性を育てるためとなると、そこにはどうしても一定の抑制や、枠付けが必要になる。いわゆる「躰」というやつだ。その過程では、どうしても子どもの思いに「NO」という場面が出てくる。すべて「ご自由に」というわけにはいかない。あまりに聞き分けない場合は、ある種の強制力を使うことも起こるだろう。するとそれはある意味、子どもを一定程度傷つけてしまう可能性をはらむのではないか。躰の中で、傷つきを経験しない子はいないのではないか。だとしたら、それはどの程度まで許されるものなのか。それともやはり傷つけることは悪で、絶対ダメなものなのだろうか。答えの出ない問いが、グルグルと回る。

法律の本質

児童虐待防止法では「身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行」を身体的虐待と定義している。だから今さら民法で体罰禁止を法制化しなくても、ゲンコツやお尻ペチンは虐待になるおそれがある。

また、子どもを脅すような言動を心理的虐待として禁止している。だから「殺すぞ」「おまえなんか生まれてこなければよかった」などという言葉で子どもを罵ることは、例え暴力がなくとも虐待として問題となる。

そこまでは分かるとして、では「早く寝ないとオバケがくるよ！」「オニを呼ぶよ！」などの声かけはどのようなのだろうか。あれは子どもを脅すことにならないのか。秋田の伝統であるナマハゲや、各地に受け継がれるオニは、子どもの心に恐怖を与える人権侵害になってしまうのだろうか。

そういえば私自身も小学生の時、母親の逆鱗に触れ「ここに置いていく！」と夜の山中で言われたことがある。必死で謝って許してもらったが、あのときの怖さは今も覚えている。また、逆に親として自分の子を「オニの部屋に連れて行くよ！」と脅したことも何度もある。さらに正直に告白すれば、腹立ちのあまり我が子の頭をはたいたこともある。もちろん、ケガをさせるようなものではないが。

そんな日々の子育てが虐待かどうかはともかく、後悔や反省はたくさんである。「2度とそうならないように…」と思い、もうずいぶん手を出すようなことはないが、また理不尽に子どもを叱ったり、感情的に怒ることがあるかもしれない。正直、絶対しないという自信はない。

似たようなエピソードはいくらでも世の中にあるのだろう。バイオリニストの高嶋ちさ子が、約束を破った子どものゲーム機をバキバキに壊した話とか、上皇陛下が、幼い頃の秋篠宮殿下を冬の池につけたり、廊下に立たせたことがあるという逸話だとか。そんな話はよく聞かれる。炎上話や、時に美談として扱われたりするこれらも、そして私の母や、私自身がやった行為も、今ではやはり「虐待」なのだろうか。子どもの権利を侵す行為になるのだろうか。このままではいずれナマハゲもオニもオバケも、子どもには見

せられない、過去の遺物となってしまうのだろうか。

その考え方に違和感を持つ人もいるだろうし、「どんな些細なことでも、ダメなものはダメでしょう」という人もいるだろうが、私自身は世界を単純に白黒で分ける行為には、あまり賛同できない。もちろん脅すことや上記のような騷を「毎日欠かさずしたい！あ～楽しみ！」なんて思っている親はいないだろう。そんな手段を使う前に子どもが言うことを聞けば、それに越したことはないし、もっと省エネで効果的な方法があれば、それを採用したいという人が大部分のはずである。

しかし現実はその簡単ではないし、人間は完璧でもない。私たちはよくミスを犯す。そういう生き物だ。そんな中で日々子どもと向き合う家族を、簡単にラベリングすることは私の仕事ではないし、法律の目指すところでもないはずだ。

これは昔何かの本で読んだ話だが、お釈迦様とその弟子たちが歩いていると、川を渡れなくて困っている女性がいたという。日頃から人のために善行をつむよう教わっている弟子たちだが、この時はなにもできないでいた。なぜならお釈迦様の示した戒律で、性への欲望を断つため女性に触れてはいけないことになっていたのだ。

そんな弟子たちをよそに、お釈迦様はサッサと女性に声をかけ、抱きかかえて向こう岸に渡してあげた。何事もなかったかのように再び歩き始めたお釈迦様に、ある弟子が「あの、今のは…」と質問すると「なんだ。お前たちはまだあの娘に触れておるのか。修行が足りんぞ」と言ったという。

私はこの話がとても好きだ。この逸話は、ルールや約束事の表面的な部分ではなく、本質をとらえることが大切なことを教えてくれている。数年前に大相撲の巡業で倒れた市長の救命措置をするため、土俵に上がった女性看護師らに「女性は上がらないでください」とアナウンスしたことが問題になっていたが、まさしく同じことだ。

本当に守るべきことはなんなのか。その約束事（法律）が、そして私たちが一番大事にしたいことはなんなのか。それを抜きにして表面的な出来事の評価をすることは、おそらく意味をもたない。虐待と騷の分かれ目も、おそらくそこに大事なポイントがある気がする。

罪を憎んで 人を憎まず

私は以前、障害を抱える子を持つ親のつどいに参加させてもらったことがある。その中である母親が語ったのは、重度の知的障害を持つ息子の噛み癖にまつわる話だった。上手く思いを言語化できない彼は、表現手段として母親を頻繁に噛むのだという。それもかなりの強さで。母親はいつも体中がアザだらけで、その痛みにも悩まされてきた。息子に噛むのを止めるよう、何度も言って聞かせたり、いろんな防止策を試みるも、なかなか上手くいかなかったという。このままこれを放置して、万が一他人を傷つけることがあってはいけないと思った母親は、ある日また息子に噛まれてついに堪りかね、息子を逆に思いっきり噛み返して、「こんなにお母さんは痛いんだよ！」と伝えたという。それ以来、息子の噛み癖は随分治まったとのことだった。

誤解の無いようにしたいが、私はこのやり方に賛辞を送りたいわけではない。この方

法にエビデンスがあるのかも不明だし、その危うさもよく理解している。だが率直に思ったのは「ああ、お母さんの本気が伝わったんだな」ということである。そしてここまで真剣に子どもに向き合い、関わろうとしている当事者に「そのやり方は間違っています」「虐待にあたります」と安易にレッテルを貼ることは、絶対にしたくない。そう思う。

私の今の仕事は、子どもと家族の応援と支援である。だから私は話してくれた相手に、それがどんな話しであれまずは「よくぞ話してくれました」と感謝を伝え、その努力を労りたい。そのうえで「今よりもより子どもにとって、家族にとって良い方法がありますかね？」と、共に考えていく。一緒に悩み伴走する。それを志向したい。虐待死事件の問題が叫ばれ、早期発見・早期対応の重要性が言われる今だからこそ、子どもや家族に関わる者の根本的な姿勢は、そうでなければならないと思う。

日本には古くから「罪を憎んで人を憎まず」という言葉がある。この言葉は、因果論の陥りやすい罠への警告であり、システムの思考と外在化も取り入れた先人達の金言だと思う。

確かに法律や社会的に認められない行為は許容してはならない。しかしそれがイコールでその人の否定につながると、世の中はどんどん寛容性を失くし、結局は自分たちを生きづらくするだけではないか。今の社会にはどうにもそんな空気を感じてしまうことが多い。

今児童福祉の分野では虐待相談の対応に追われ、業務として「虐待か否か」「リスクはないのか」に偏った視点が求められがちである。悲しい事件を防ぐためにもそうした意識が必要なのはもちろんだが、私達の仕事は事件を防ぐことだけではない。「目の前の当事者のニーズは何なのか」「家族が本当に困っているのは何なのか」という、犯人捜しではない対人援助の視点を、これからも忘れないようにしたいと思う。